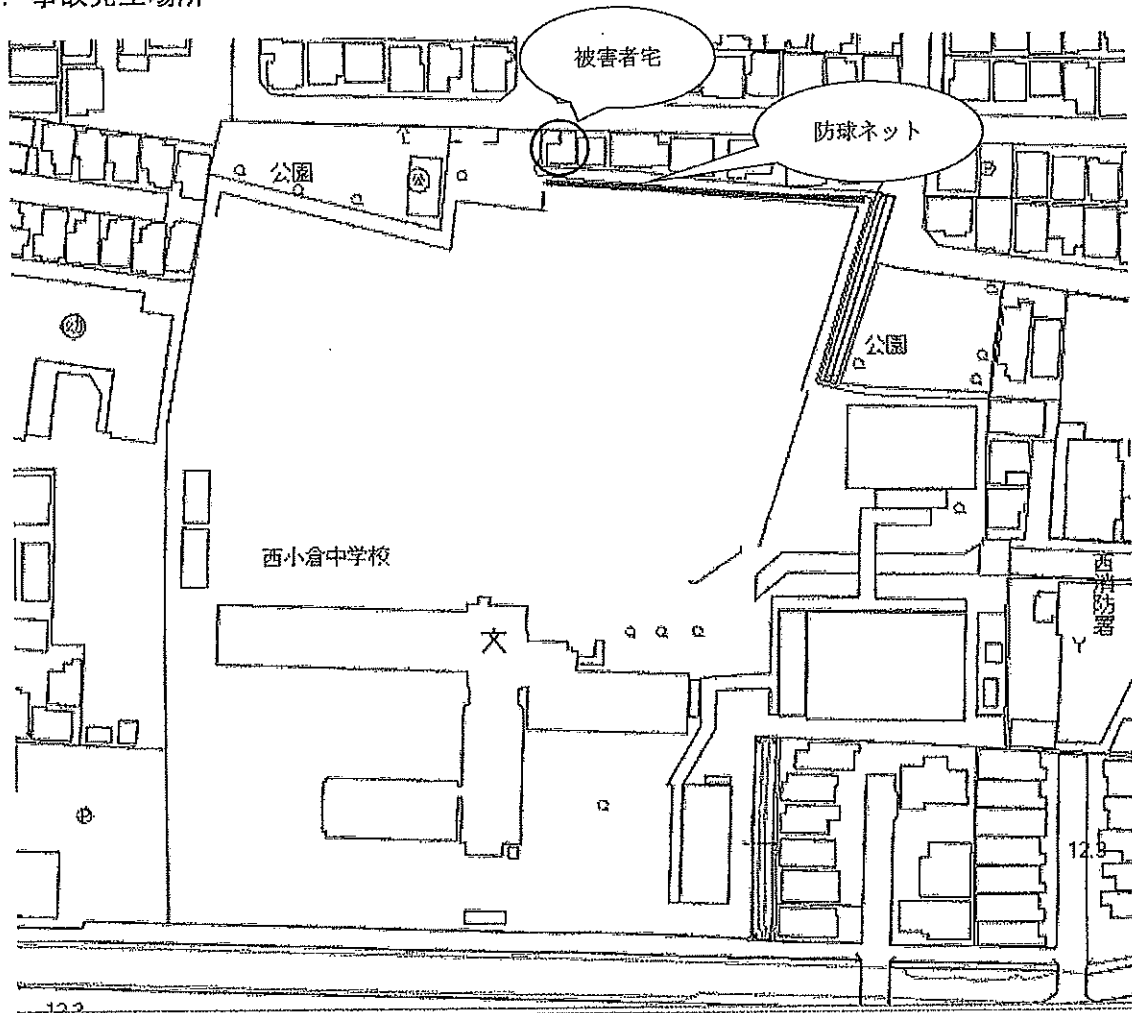


家屋雨戸破損事故

1. 事故発生場所



2. 事故の経緯

令和元年11月29日西小倉中学校のグラウンドにて野球部がバッティング練習をしていた際、打った打球が防球ネットを越えて民家に当たった。野球部顧問が被害者宅に謝罪に行き、雨戸がへこんでいることを確認。当時被害者から「また（雨戸を）見ておきます」と言われたが、その後特に相談等なく、今年度に至る。

令和4年4月29日、西小倉中学校グラウンドにて野球部の練習試合の際に打球が同じ被害者宅の屋根に当たる。再び謝罪に行ったところ、上記の雨戸の話になり、へこみの影響で風の音や雨の音がうるさくなったため修理をしてほしいとの請求があった。

